

## 鹿 児 島 県 公 報

平成26年7月4日（金）第3022号



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

## 告 示

- |   |               |   |
|---|---------------|---|
| ○保安林の指定の解除予定の通知（2件）                               | （森づくり推進課取扱い）  | 1 |
| ○保安林の指定に係る通知の掲示                                   | （森づくり推進課取扱い）  | 2 |
| ○救急病院等の認定   | （地域医療整備課取扱い）  | 2 |
| ○県営土地改良事業の換地計画の決定                                 | （農地整備課取扱い）    | 2 |
| ○公共測量の終了  | （監理課取扱い）      | 2 |
| ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止 | （鹿児島地域振興局取扱い） | 3 |

## 公 告

- |                         |                 |   |
|-------------------------|-----------------|---|
| ○映画の推奨公告                | （青少年男女共同参画課取扱い） | 3 |
| ○平成26年度第1回家畜人工授精講習会開催公告 | （畜産課取扱い）        | 3 |
| ○一般競争入札公告（2件）           | （原子力安全対策課取扱い）   | 5 |
|                         | （会計課取扱い）        | 6 |

## 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

- |              |              |   |
|--------------|--------------|---|
| ○政治団体の名称等の公表 | （選挙管理委員会取扱い） | 9 |
|--------------|--------------|---|

## 公 安 委 員 会 公 告

- |                       |              |    |
|-----------------------|--------------|----|
| ○警備業貴重品運搬警備業務1級検定実施公告 | （生活安全企画課取扱い） | 15 |
| ○機械警備業務管理者講習実施公告      | （生活安全企画課取扱い） | 16 |

## 告 示

## 鹿児島県告示第745号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成26年7月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 解除予定保安林の所在場所  
大島郡宇検村（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
水源の涵養
- 3 解除の理由  
道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び宇検村役場に備え置いて縦覧に供する。）

## 鹿児島県告示第746号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成26年7月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 解除予定保安林の所在場所  
西之表市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
風害の防備
- 3 解除の理由  
道路用地とするため  
（「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び西之表市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**鹿児島県告示第747号**

平成26年6月17日鹿児島県告示第692号で保安林として指定した森林に係る通知の相手方の所在が不分明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を日置市役所に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成26年7月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

所在が不分明な者の氏名	通 知 の 要 旨	
	保 安 林 の 所 在 場 所	指 定 の 目 的
坊野ケサノ, 坊野繁	日置市吹上町永吉字渡瀬口9083番1, 9083番2, 9083番3	水源の涵養 <sup>かん</sup>
坊野満, 坊野充	日置市吹上町永吉字榑木ヶ原9084番	

**鹿児島県告示第748号**

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、次の病院を救急病院として認定した。

平成26年7月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 病院の名称及び所在地

病 院 の 名 称	所 在 地
奄美中央病院	奄美市名瀬長浜町16番5号

- 2 認定の有効期限

平成29年6月17日

**鹿児島県告示第749号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、土地改良事業県営畑地帯総合整備（担い手育成型）目手久地区第2換地区の換地計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成26年7月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 縦覧書類の名称  
換地計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成26年7月7日から同年8月4日まで
- 3 縦覧場所  
伊仙町役場耕地課

**鹿児島県告示第750号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、

霧島市長から平成25年10月29日鹿児島県告示第1119号で告示した公共測量の実施は、平成26年3月31日終了した旨の通知があった。

平成26年 7 月 4 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

### 鹿児島地域振興局告示第13号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

平成26年 7 月 4 日

鹿児島地域振興局長 桑水流力郎

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
共同生活支援事業所ゆう	日置市日吉町日置3583番地1	社会福祉法人日置福祉会	日置市日吉町日置197番地	東 正樹	平成26年3月31日	共同生活援助
第二曙ホーム	日置市吹上町湯之浦2751番地2	社会福祉法人曙福祉会	日置市吹上町湯之浦2758番地	佐野 公一	平成26年3月31日	共同生活援助

## 公 告

### 映画の推奨公告

鹿児島県青少年保護育成条例（昭和36年鹿児島県条例第65号）第5条第1項の規定により、次のとおり映画の推奨をした。

平成26年 7 月 4 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

推奨番号	64
推奨年月日	平成26年 6 月 25 日
種 別	映画
題 名	夢は牛のお医者さん
製作又は配給社名	株式会社テレビ新潟放送網
対 象	少年向き・青年向き
推奨の理由	昭和58年4月1日鹿児島県告示第642号（鹿児島県青少年保護育成条例に基づく推奨に関する認定基準）の1から5までに該当するものであり、青少年の健全な育成上特に有益である。

### 平成26年度第1回家畜人工授精講習会開催公告

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第2項の規定により、家畜人工授精に関する講習会を次のとおり開催する。

平成26年 7 月 4 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 開催期日  
平成26年 9 月 1 日（月）から同年10月 7 日（火）までの日（県の休日を除く。）
- 開催場所  
鹿児島県農業開発総合センター畜産試験場（霧島市国分上之段2440番地）
- 講習会の定員  
30人
- 講習会に係る家畜の種類  
牛
- 受講及び修業試験の免除

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学その他農林水産大臣の指定する教育機関（以下「大学等」という。）において家畜改良増殖法施行規則（昭和25年農林省令第96号。以下「省令」という。）第23条第1項各号に掲げる科目のうち次に掲げる科目を修めた者に対しては、その修めた科目（以下「受講等免除科目」という。）についての講習会の受講及び修業試験を免除する。

ア 学科 畜産概論，家畜の栄養，家畜の飼養管理，家畜の育種，生殖器解剖，繁殖生理，精子生理又は種付けの理論

イ 実習 家畜の飼養管理，家畜の審査，生殖器解剖又は発情鑑定

- (2) 他の種類の家畜について講習会の修業試験に合格している者に対しては、省令第23条第1項第1号に掲げる一般科目についての講習会の受講及び修業試験を免除する。

## 6 受講手続

### (1) 提出書類等

ア 家畜人工授精講習会受講願書

イ 履歴書

ウ 写真（出願前6月以内に撮影した縦4センチメートル横3センチメートルの脱帽正面上半身像のもの）

エ 5に該当する者にあつては、家畜人工授精講習会受講等免除願及び大学等において受講等免除科目を修めたことを証する書面又は修業試験の合格証明書の写し

### (2) 提出書類等の提出先

受講希望者の住所地を管轄する家畜保健衛生所又はその支所（県外居住の受講希望者にあつては、鹿児島県農政部畜産課（鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577））

### (3) 提出書類等の受付期間

平成26年7月8日（火）から同月17日（木）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、送付の方法により提出する場合は、平成26年7月17日の消印のあるものまで受け付ける。

## 7 受講願書及び受講等免除願の用紙の交付

家畜人工授精講習会受講願書及び家畜人工授精講習会受講等免除願の用紙は、鹿児島県農政部畜産課並びに各家畜保健衛生所及びその支所において交付する。

なお、これらの用紙を送付の方法により請求するときは、宛先及び郵便番号を明記し、82円分の切手を貼った返信用封筒を同封すること。

## 8 受講手数料

34,200円（講習会の初日に鹿児島県収入証紙により納付すること。）

## 9 受講者の選考

受講申込者が講習会の定員を超えるときは、受講申込者に対し次により実施する試験の成績、地域の実情等を考慮して受講者を選考する。

### (1) 試験の日時

平成26年8月4日（月）午後2時から午後4時まで

### (2) 試験の場所

鹿児島県鹿児島地域振興局 5階大会議室（鹿児島市小川町3番56号）

### (3) 試験の内容

畜産についての筆記試験

### (4) 試験手数料

無料

### (5) 試験の通知

試験を実施する場合は、平成26年7月24日（木）までに受講申込者にその旨を通知する。

### (6) 受講者の決定通知

受講者として選考された者に対しては、平成26年8月11日（月）までにその旨を通知する。

## 10 その他

講習会についての照会は、鹿児島県農政部畜産課（電話099-286-3223）又は各家畜保健衛生所若しくはその支所に対して行うこと。

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の借入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成26年7月4日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等の名称及び数量

川内原子力発電所緊急連絡設備（テレビ会議システム及びファクシミリ等）の賃貸借一式

(2) 借入をする物品等の特質等

仕様書のとおり

(3) 納入期限

入札説明書による。

(4) 納入場所

仕様書のとおり

(5) 借入期間

平成26年9月1日から平成32年8月31日まで

なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。

3 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年7月22日午前10時

イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎6階）危機管理局災害対策本部控室

(3) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

㊦ 交付場所 鹿児島県危機管理局原子力安全対策課  
鹿児島市鴨池新町10番1号

㊧ 交付期限 平成26年7月14日午後5時

4 契約条項を示す場所及び期限

3の(3)のイに同じ。

## 5 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

## (2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

## 6 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
- (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

## 7 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

## 8 最低制限価格

設定しない。

## 9 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

## 10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県危機管理局原子力安全対策課  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-2379  
ファックス番号 099-286-5925

## 一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の借入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成26年7月4日

鹿児島県警察本部長 池田克史

## 1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等の名称及び数量  
一般業務用ノートパソコンの賃貸借 425式
- (2) 借入をする物品等の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

入札説明書による。

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 借入期間

平成27年2月1日から平成32年1月31日まで

なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削減があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 納入しようとする物品の機能等証明書を提出し、承認を受けた者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

平成26年7月4日から同月18日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県警察本部警務部会計課

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8566

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

平成26年8月18日午後5時15分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年8月19日午前11時

イ 場所 鹿児島県警察本部警務部会計課入札室（警察本部庁舎3階）

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(ア) 交付場所 (2)に同じ。

(イ) 交付期限 平成26年7月25日午後5時15分

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(6)のイの(イ)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出



落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県警察本部警務部会計課調度係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8566  
電話番号 099-206-0110（内線2232）  
ファックス番号 099-206-5560

13 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICES TO BE HIRED:  
Notebook type personal computer for general use (including attachments):425
- (2) DELIVERY PERIOD:  
As shown in the specification book
- (3) DELIVERY PLACE:  
As shown in the specification book
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:  
5:15 p.m. 18 August 2014
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:  
Finance Division  
Police Administration Department  
Kagoshima Prefectural Police Headquarters  
10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8566 Japan  
TEL 099-206-0110(ext.2232)  
FAX 099-206-5560

## 選挙管理委員会告示

### 鹿児島県選挙管理委員会告示第24号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による設立の届出があった政治団体、同法第7条第1項の規定による異動の届出があった政治団体、同法第17条第1項の規定による解散の届出があった政治団体、同法第19条第2項の規定による資金管理団体の指定の届出があった政治団体及び同法第19条第3項の規定による資金管理団体の異動の届出があった政治団体の名称等は、次のとおりである。

平成26年7月4日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 鎌田六郎

1 設立の届出があった政治団体

(1) 政党の支部

ア 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党穎娃支部	前村 千香男	西迫 忠憲	南九州市穎娃町別府8398	平成26年5月29日
自由民主党鹿児島県全管協ちんたい支部	是枝 徹	浮津 良子	鹿児島市照国町1-30	平成26年6月17日

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

ア 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
いぬぶし浩幸後援会	犬伏 浩幸	犬伏 ヤスエ	始良市宮島町20番地2	平成26年

				2月12日
福田伸作後援会	福田 伸作	迫田 照巳	鹿屋市寿五丁目14の17	平成26年 2月13日
市来洋志後援会	福永 良一	市来 光男	鹿屋市串良町岡崎2812 の1	平成26年 2月21日
出水の明るい未来を つくる会	北御門 伸彦	北御門 玲子	出水市麓町35-21	平成26年 2月24日
中牧和美後援会	有川 伸治	中牧 博行	鹿屋市上野町4696番地	平成26年 2月24日
新保ひでみ後援会	新保 秀美	新保 秀美	鹿屋市串良町有里8586 -18	平成26年 2月28日
安心・安全・快適な 始良市を創る市民の 会	東 照盛	壺岐 政博	始良市宮島町31-13	平成26年 2月28日
しばたて俊明後援会	境田 年光	宮元 政廣	鹿屋市寿八丁目4-5	平成26年 3月4日
鈴木俊二後援会	池崎 喜八郎	後藤 啓太	始良市加治木町本町 153	平成26年 3月5日
前田ひとし後援会	濱島 末雄	海江田 浩水	出水郡長島町諸浦244 番地	平成26年 3月5日
若松そうへいとさつ まを元気にしよう会	若松 壮平	若松 慶子	薩摩郡さつま町宮之城 屋地1584-1	平成26年 3月5日
久林規良後援会事務 所	久林 規良	久林 富貴子	大島郡徳之島町亀津 2939	平成26年 3月6日
楠元やすひろ後援会	楠元 康博	楠元 照子	出水郡長島町蔵之元 2306番地	平成26年 3月10日
尾上誠後援会	尾上 利夫	溝口 親政	出水市住吉町28-18	平成26年 3月11日
山口光一後援会	森田 和明	松下 勇三	出水市福ノ江町1541番 地	平成26年 3月14日
伊藤こうき後援会	伊藤 浩樹	若松 康喜	出水市上鯖淵37番地1	平成26年 3月19日
西口純一後援会	福留 親雄	芝原 和子	鹿屋市高須町183番地 1	平成26年 3月27日
政治結社薩摩皇心塾	森川 弘明	上薄 崇史	薩摩川内市東開聞町10 番10号2F	平成26年 4月1日
永浜かずのり後援会	永浜 かずの り	永浜 由佳	熊毛郡中種子町田島 4126-1	平成26年 5月23日

## イ 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の 氏 名	主たる事務 所の所在地	公職の候補者 の氏名及び公 職の種類	届 出 年 月 日
金子ますお鹿児島 後援会	徳永 和幸	大山 寛武	鹿児島市谷 山中央一丁 目4132番地	金子万寿夫, 衆議院議員	平成26年 3月17日

## 2 異動の届出があった政治団体

## (1) 政党の支部

## ア 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	異 動 事 項	新	旧	届 出 年 月 日
---------	---------	---	---	--------------

自由民主党入来支部	会計責任者	重永 貴明	初田 健	平成26年 2月13日
自由民主党鹿児島県 日置市区第二支部	主たる事務所の所在地	日置市伊集院町郡 二丁目42	日置市伊集院町妙 円寺1-17-4	平成26年 2月20日
日本共産党大隅地区 委員会	代表者	菊永 哲彦	柴立 俊明	平成26年 2月20日
自由民主党鹿児島県 衆議院支部	主たる事務所の所在地	鹿児島市真砂町52 -2自民会館内	鹿児島市谷山中央 五丁目27-10- 1010	平成26年 3月4日
民主党鹿児島県総支 部連合会	代表者	徳永 想一	打越 明司	平成26年 3月5日
	会計責任者	藤田 太一	伊地知 紘徳	
自由民主党鹿児島県 歯科医師支部	会計責任者	長田 博	重久 清孝	平成26年 3月25日
自由民主党鹿児島県 マルイ支部	代表者	上田 正	川畑 満英	平成26年 4月2日
	会計責任者	尾上 慎一	前平 浩	
社会民主党鹿児島県 鹿児島支部	主たる事務所の所在地	鹿児島市真砂町14 -11高倉ビル3階	鹿児島市平之町9 -32	平成26年 4月3日
社会民主党鹿児島県 連合	主たる事務所の所在地	鹿児島市真砂町14 -11高倉ビル3階	鹿児島市平之町9 -32	平成26年 4月3日
民主党鹿児島県第3 区総支部	代表者	徳永 想一	打越 明司	平成26年 4月8日
	国会議員関係 政治団体の区分	国会議員関係政治 団体以外の政治団 体	法第19条の7第1 項第1号に係る国 会議員関係政治団 体	
	公職の種類		衆議院議員	
民主党鹿児島県第4 区総支部	代表者	徳永 想一	打越 明司	平成26年 4月8日
	国会議員関係 政治団体の区分	国会議員関係政治 団体以外の政治団 体	法第19条の7第1 項第1号に係る国 会議員関係政治団 体	
	公職の種類		衆議院議員	
自由民主党鹿児島県 奄美市区第二支部	会計責任者	中岡 省吾	竹山 正人	平成26年 4月9日
民主党鹿児島県第4 区総支部	主たる事務所の所在地	始良市東餅田2595 -2	始良市蒲生町上久 徳2630	平成26年 4月28日
	会計責任者	皆吉 利枝子	岩田 あゆみ	
公明党鹿児島第五総 支部	会計責任者	福田 伸作	中村 守利	平成26年 5月14日
自由民主党鹿児島市 支部	代表者	永田 憲太郎	吉野 正二郎	平成26年 6月17日
	会計責任者	鶴藺 勝利	幾村 清徳	
自由民主党さつま町 支部	主たる事務所の所在地	薩摩郡さつま町鶴 田3545-1	薩摩郡さつま町柏 原1463	平成26年 6月17日
	代表者	井上 章三	水流 克男	
	会計責任者	岩元 涼一	柏木 幸平	

## イ 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出 年月日
自由民主党鹿児島県 第二選挙区支部	主たる事務所の所在地	鹿児島市谷山中央 一丁目4132	鹿児島市真砂町52 -2自民会館	平成26年 3月18日
	代表者	金子 万寿夫	森山 裕	

	会計責任者	里 不二男	下村 祐毅	
(2) その他の政治団体 (政党及び政治資金団体以外の政治団体)				
ア 国会議員関係政治団体以外の政治団体				
政治団体の名称	異 動 事 項	新	旧	届 出 年 月 日
奥園拓夫後援会	会計責任者	岩重 均	梶ヶ野 正弘	平成26年 2月12日
新川床金春後援会	会計責任者	新川床 えり子	新屋 光一郎	平成26年 2月19日
豊留悦男後援会	主たる事務所の所在地	指宿市東方755	指宿市十町831-1	平成26年 2月20日
中西茂後援会	主たる事務所の所在地	鹿屋市寿五丁目17番34号	鹿屋市笠之原町757番地4	平成26年 2月21日
本気でチャレンジする鹿屋市民の会	主たる事務所の所在地	鹿屋市寿五丁目17番34号	鹿屋市笠之原町757番地4	平成26年 2月21日
宮島真一後援会	主たる事務所の所在地	鹿屋市笠之原町44番6号	鹿屋市笠之原町7393-10	平成26年 2月24日
たぶちがわとしひろ後援会	会計責任者	向田 国一	田淵川 元美	平成26年 2月25日
鹿児島県トラック政治連盟	会計責任者	松元 健一	山崎 洋一	平成26年 2月28日
出水昭彦後援会	代表者	長倉 保良	村尾 宗次	平成26年 3月3日
	会計責任者	出水 和代	長倉 保良	
鹿児島県獣医師政治連盟	会計責任者	梶 哲郎	田良島 靖	平成26年 3月3日
全国たばこ耕作者政治連盟鹿児島支部	主たる事務所の所在地	鹿児島市南栄四丁目11番地2号	鹿児島市南栄3-5	平成26年 3月3日
	会計責任者	片野坂 秀吉	室屋 成人	
江崎ときかず後援会	主たる事務所の所在地	指宿市山川福元6288	指宿市大牟礼1-24-24	平成26年 3月5日
全国小売酒販政治連盟鹿児島支部	代表者	八木 栄寿	住吉 勝徳	平成26年 3月6日
上村たまき後援会	代表者	大野 實男	津曲 忍	平成26年 3月17日
鹿児島市医師連盟	代表者	猪鹿倉 忠彦	鹿島 友義	平成26年 3月19日
こつじ一海後援会	会計責任者	小辻 美江子	永吉 健一	平成26年 3月20日
生き生き川内をつくる会	代表者	迫田 久夫	金丸 豊	平成26年 3月24日
	会計責任者	福田 幸雄	荻田 典行	
林義明後援会	会計責任者	平藪 敏文	林 高光	平成26年 3月24日
ほうが隆男後援会	代表者	稲田 登	内村 満哉	平成26年 3月24日
夢ある明日をつくる会	代表者	坂ノ上 聡浩	田中 智	平成26年 3月24日
仮屋正文後援会	会計責任者	仮屋 正文	上野 スギ	平成26年 3月25日
志布志市を元気にする会	会計責任者	仮屋 正文	上野 スギ	平成26年 3月25日

柳元拓夫後援会	代表者	加藤 征機	黒瀬 文廣	平成26年 3月28日
始良地区医師連盟	代表者	佐藤 昭人	八木 幸夫	平成26年 3月31日
	会計責任者	岩谷 眞宏	川原 和也	
鹿児島県商連政治連盟	主たる事務所の所在地	鹿児島市山下町9 -5	鹿児島市西千石町 1-28	平成26年 3月31日
	代表者	岩崎 芳太郎	諏訪 秀治	
	会計責任者	山下 春洋	竹元 明	
原発のない鹿児島をつくる会	会計責任者	山中 六江	岩井 哲	平成26年 3月31日
まつしたいくろう後援会	主たる事務所の所在地	いちき串木野市大 里3751-8	いちき串木野市市 来町大里3751-8	平成26年 3月31日
岩元克頼後援会	主たる事務所の所在地	伊佐市大口山野 5028	大口市山野5028	平成26年 4月2日
日本行政書士政治連盟鹿児島支部	会計責任者	佐藤 広明	前原 和人	平成26年 4月2日
鹿児島県木材産業政治連盟	代表者	岩下 清文	水流 道大	平成26年 4月3日
徳田康光後援会	主たる事務所の所在地	大島郡龍郷町安木 屋場2360-4	大島郡龍郷町戸口 784-1	平成26年 4月3日
章友会	会計責任者	中岡 省吾	竹山 正人	平成26年 4月9日
古城よしと後援会	代表者	鬼塚 海郎	瀬戸山 朝子	平成26年 4月15日
	会計責任者	森田 重孝	鬼塚 海郎	
川下ともみ後援会	政治団体の名称	川下ともみ後援会	川下ともみ中種子 町後援会	平成26年 4月17日
九州南部たばこ販売政治連盟根占支部	代表者	東 正大	平瀬 亮二	平成26年 4月17日
鹿児島県本格焼酎研究会	会計責任者	中玉利 豊	吉野 馨	平成26年 4月21日
有村義次後援会	代表者	橋口 高	中村 勇	平成26年 5月30日
	会計責任者	中野 廣見	井手 正信	
鹿児島県商連政治連盟出水支部	代表者	岩崎 孝和	笠原 啓稔	平成26年 5月30日
本坊てるお後援会	代表者	坂口 二郎	松野 保男	平成26年 6月2日
鹿児島県建築士事務所政治連盟	代表者	東條 政博	林 陽郎	平成26年 6月11日

## イ 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
鹿児島県分権自治問題研究会	会計責任者	皆吉 利枝子	岩田 あゆみ	平成26年 4月28日
金子万寿夫後援会	主たる事務所の所在地	鹿児島市東谷山6 -43-18	鹿児島市堀江町12 -22-1101	平成26年 6月5日
	会計責任者	岩川 つやの	豊山 史子	
	国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	

公職の種類		衆議院議員		
ウ 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体				
政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
鹿児島県分権自治問題研究会	会計責任者	皆吉 利枝子	岩田 あゆみ	平成26年 4月28日
みなよし稲生後援会	会計責任者	皆吉 利枝子	岩田 あゆみ	平成26年 4月28日
金子万寿夫後援会	主たる事務所の所在地	鹿児島市東谷山6 -43-18	鹿児島市堀江町12 -22-1101	平成26年 6月5日
	会計責任者	岩川 つやの	豊山 史子	
	国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	
	公職の候補者の氏名及び公職の種類	金子 万寿夫, 衆議院議員		

## 3 解散の届出があった政治団体

## (1) 政党の支部

## ア 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党鹿児島県衆議院支部	山中 一正	平成26年3月31日
自由民主党鹿児島県大島郡区第一支部	金子 万寿夫	平成26年5月31日

## イ 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党鹿児島県参議院選挙区第四支部	加治屋 義人	平成26年4月19日

## (2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

## ア 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
向原よしたか後援会	橋爪 健郎	平成25年6月30日
西川くまのり後援会	西川 熊則	平成25年11月29日
おにつか弘文後援会	谷口 芳郎	平成25年12月1日
元気な鹿屋・垂水を創る市民の会	栗栖 善幸	平成25年12月10日
南とし子後援会	下拾石 明子	平成25年12月10日
経験・人脈豊かな人を支援する会	濱平 直亮	平成25年12月20日
玉利道満後援会	下村 愿	平成25年12月30日
西村良平後援会	西村 良平	平成25年12月30日
維新政党・新風鹿児島県本部	白石 正人	平成25年12月31日
漆間純明後援会	藤崎 良弘	平成25年12月31日
河東律子をはげます会	原田 久夫	平成25年12月31日
坂元修一郎後援会	福元 義也	平成25年12月31日
徳田満後援会	徳田 満	平成25年12月31日
びろう秋信後援会	宮 茂美	平成25年12月31日
山口良文後援会	橋口 三郎	平成25年12月31日
きたみかど伸彦後援会	阿多 正智	平成26年2月24日
岡村一二三後援会	岡村 一二三	平成26年2月28日
宮田慶一郎後援会	宮田 慶一郎	平成26年3月10日
しもがま清和後援会	下釜 清和	平成26年3月22日
本田孝志後援会	本田 康信	平成26年3月25日

小倉幸夫後援会	岡部 一朗	平成26年3月26日
西口純一後援会	池田 一郎	平成26年3月26日
岩川直隆後援会	笹川 幸雄	平成26年3月31日
田代昇子後援会	米田 勇	平成26年3月31日
田之上豊隆後援会	田之上 豊隆	平成26年5月1日
田上けんいち後援会	田上 幸紀	平成26年5月21日
日本行政書士政治連盟鹿児島県支部	鎌田 敬	平成26年5月23日

## 4 資金管理団体の指定の届出があった政治団体

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
福田 伸作	鹿屋市議会議員	福田伸作後援会	鹿屋市寿五丁目14の17	福田 伸作	平成26年2月13日

## 5 資金管理団体の異動の届出があった政治団体

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
金子万寿夫後援会	公職の種類	衆議院議員	鹿児島県議会議員	平成26年6月5日

## 公安委員会公告

## 警備業貴重品運搬警備業務1級検定実施公告

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条の規定により、警備員又は警備員になろうとする者に対し、警備業貴重品運搬警備業務1級検定を宮崎県公安委員会と共同で、次のとおり実施する。

平成26年7月4日

鹿児島県公安委員会委員長 豊島忍

## 1 検定の種別及び級の区分

貴重品運搬警備業務1級

## 2 検定の実施日時、実施場所及び受検定員

## (1) 実施日時

平成26年10月4日（土）午前9時から午後5時まで。ただし、受付は、当日の午前8時30分から午前9時までとする。

## (2) 実施場所

鹿児島県警察本部（鹿児島市鴨池新町10番1号）

## (3) 受検定員

30人（宮崎県公安委員会が受け付ける受検者を含むものとし、受付先着順とする。）

## 3 検定の受検資格

県内に住所を有する者又は県外に住所を有する警備員で県内の営業所に属している者のうち、次のいずれかに該当するもの

(1) 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第8条第1号に該当する者

(2) 検定規則第8条第2号に該当する者として、都道府県公安委員会から貴重品運搬警備業務に係る1級検定受検資格認定書の交付を受けたもの

## 4 検定の方法及び内容

## (1) 学科試験

ア 警備業務に関する基本的な事項

イ 法令に関すること。

ウ 貴重品運搬警備業務を実施するために使用する車両（以下「貴重品運搬警備業務用車両」という。）並びに車両による伴走及び周囲の見張りに関すること。

エ 貴重品運搬警備業務の管理に関すること。

オ 運搬中の現金、貴金属、有価証券等の貴重品に係る盗難等の事故が発生した場合における応急の措置に関する事。

(2) 実技試験

ア 貴重品運搬警備業務用車両並びに車両による伴走及び周囲の見張りに関する事。

イ 貴重品運搬警備業務の管理に関する事。

ウ 運搬中の現金、貴金属、有価証券等の貴重品に係る盗難等の事故が発生した場合における応急の措置に関する事。

5 検定申請の手続

(1) 受付の期間及び時間帯

ア 期間

平成26年 8 月 26 日（火）から同年 9 月 5 日（金）まで（県の休日を除く。）

イ 時間帯

午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

(2) 提出書類

ア 検定規則別記様式第 1 号の検定申請書（以下「検定申請書」という。） 1 通

イ 写真（申請前 6 月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ 3.0 センチメートル、横の長さ 2.4 センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの） 2 葉

ウ 受検者の住所地を疎明する書面（県内に居住する場合に限る。） 1 通

エ 県内の営業所に属することを疎明する書面（県外に居住する警備員又は県内に居住する警備員で、受検者の住所地を疎明する書面を提出しないものに限る。） 1 通

オ 貴重品運搬警備業務 2 級の検定に係る合格証明書及び当該合格証明書の交付を受けた後、貴重品運搬警備業務に従事した期間が 1 年以上であることを疎明する書面（3 の(1)に該当する場合に限る。） 1 通

カ 貴重品運搬警備業務に係る 1 級検定受検資格認定書の写し（3 の(2)に該当する場合に限る。） 1 通

(3) 申請先及び申請方法

ア 申請先

県内に居住する場合における受検者の住所地又は受検者が県内の営業所に属する警備員である場合におけるその者が属する営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課又は生活安全刑事課

イ 申請方法

受検者本人による申請（受検者本人以外による申請及び郵送等による申請は認めない。）

6 検定手数料

16,000 円（16,000 円分の鹿児島県収入証紙を検定申請書に貼り付けて提出すること。）

なお、検定申請書を受理した後は、検定手数料は返還しない。

7 その他

(1) 本検定の学科試験は、実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験は行わない。

なお、実技試験においても、合格点に達しないことが明らかになった場合は、その時点で当該受検者に対する実技試験を中止し、以降の実技試験は行わない。

(2) 受検に際しては、筆記用具、室内用運動靴及び雨着（雨天時のみ）を持参すること。

(3) 合格者発表は、検定当日、検定の実施場所において行う。

(4) 検定当日、合格者に対しては検定規則第 11 条に規定する成績証明書を交付する。

8 本検定に関する事務を担当する部局の名称及び問合せ先

鹿児島県警察本部生活安全部生活安全企画課

電話番号 099-206-0110（内線 3032・3033）

.....  
機械警備業務管理者講習実施公告



警備業法（昭和47年法律第117号）第42条第2項第1号に規定する機械警備業務管理者講習（以下「講習」という。）を次のとおり実施する。

平成26年7月4日

鹿児島県公安委員会委員長 豊島忍

1 講習の実施期間

平成26年8月25日（月）から同月27日（水）まで（講習時間は、午前8時30分から午後5時まで）

2 講習の実施場所

鹿児島県住宅供給公社ビル3階小会議室（鹿児島市新屋敷町16番）

3 受講定員

10人（原則として、受付先着順とする。）

4 受講申込みの受付等

(1) 受付の期間及び時間帯

ア 期間

平成26年7月14日（月）から同月18日（金）まで

イ 時間帯

午前8時30分から午後5時まで

(2) 受付場所

ア 県内に居住する者

受講者の住所地又は受講者が県内の営業所に属する警備員である場合におけるその者が属する営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課又は生活安全刑事課

イ 県外に居住する者

県内いずれかの警察署の生活安全課又は生活安全刑事課

(3) 提出書類

機械警備業務管理者講習受講申込書（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真を貼り付けたもの。以下「受講申込書」という。） 1通

受講申込書については、鹿児島県警察本部ホームページに掲載されている様式を基に作成すること。

(4) 申込方法

受講者本人による申込み（受講者本人以外による申込み及び郵送等による申込みは認めない。）

(5) 講習手数料

38,000円（38,000円分の鹿児島県収入証紙を当該受講申込書に貼り付けて提出すること。）

なお、受講申込書を受理した後は、講習手数料は返還しない。

5 その他

(1) 本講習は、一般社団法人鹿児島県警備業協会に委託して実施する。

(2) 講習においては、修了考査を実施し、当該修了考査に合格した者に対して、機械警備業務管理者講習修了証明書を交付する。

(3) 受講に当たっては、筆記用具を持参すること。

6 講習に関する事務を担当する部局の名称及び問合せ先

鹿児島県警察本部生活安全部生活安全企画課（電話099-206-0110内線3032・3033）

一般社団法人鹿児島県警備業協会（電話099-224-4490）